

平成 28 年1月5日

各 位

株式会社 幸楽苑ホールディングス  
代表取締役社長 新井田 傳  
(東証第一部:7554)

## 女性の積極的な人材登用について

「幸楽苑」を展開する株式会社幸楽苑(本社:福島県郡山市、以下「幸楽苑」)は、「女性活躍推進法」の一環として、女性の活躍支援・推進のための取り組みを実施することにいたしました。主な取り組みとして、「女性管理職候補者の育成」、「パートナー(パート・アルバイト)からの社員登用(職域の拡大)」を制度として積極的に実施し、平成 28 年度においては、シフトリーダー登用を前年度比倍増の 800 名、店長登用については 100 名を目標とし、女性の人材登用・職域拡大に努めて参ります。

### 【女性管理職候補者の育成】

店舗をご利用いただくお客様の多くがファミリー層であることから、店舗で働く従業員は男性よりも女性を多く採用しており、女性従業員が活躍し、あらたな価値を創造していくことが組織の活性化、生産性向上において極めて重要であり、女性が働き続けられる環境を整備してきております。

現在、女性管理職は 43 名となり、女性DM(ディストリクト・マネジャー)も誕生しております。

※ 「DM(ディストリクト・マネジャー)」とは、店舗に対して、店舗マネジメント(人、物、金)のアドバイスなどを行うAM(エリア・マネジャー)の上司であり、AMは1人で6~10 店舗の店舗を担当しております。DMは、このようなAM5~10 人を部下として持ち、30~100 店舗を担当することになります。DMの主な職務としては、AMで解決できない問題をAMと共に迅速に解決策をあげること、担当地区の利益を上げること、部下の育成を行うことなどがあげられます。

### 【パートナーからの社員登用(職域の拡大)】

パートナーのさらなるスキルアップや意識向上のため、店舗での店長代行業務を担当する時間数・業務内容に応じて、時給アップや勤務体系をステップアップできる制度を採用しております。

現在は家庭や個人の都合により短い時間での勤務の方は「シフトリーダーC、あるいはB」、環境の変化により勤務時間を伸ばせる方は「シフトリーダーA」、そして社員店長(正社員登用、平均年収 500 万円)にステップアップできる制度となっております。

また、パートナーの時給体系は、「基本時給+タイトル給+役職給+各種手当」となっており、業務・作業をマスターすることにより、時給アップが図れる仕組みとなっております。

※ 「タイトル給」とは、各ポジションごとの業務・作業をマスターすることによって時給をアップできる制度(最大 55 円増)  
※ 「役職給」とは、研修等への参加と試験に合格することによって得られるシフトリーダー給(20~150 円)

### 【取組目標(平成 28 年度)】

シフトリーダー登用	800 名(平成 27 年度登用見込み 400 名)
店 長 登 用	100 名(現在 512 名:男性 470 名、女性 42 名在籍)

以 上

&lt;本件に関するお問い合わせ先&gt;

●株式会社幸楽苑ホールディングス 直営事業部 熊倉  
TEL 024-943-3351 FAX 024-943-3726